

不活化腸チフスワクチンに関する説明書

腸チフスという病気と流行状況

腸チフスはチフス菌の感染によって引き起こされる病気です。腸チフス菌は患者の便や尿に排泄されるので、これらに汚染された食品や水を介して経口感染します。腸チフス菌が感染すると、1-3週間の潜伏期の後に発症します。最初の症状は発熱です。病気の初期には下痢はなく、高熱が唯一の症状となっている例が多くみられます。合併症として腸からの出血、腸の穿孔が、また意識障害が起こることがあります。また、病状が落ち着いた後でも、再び発熱などの症状が出て再発することがあります。さらに、病気が治ったあとも腸チフス菌が体内から消えず、胆嚢の中などに居続けることもあります（健康保菌者）。健康保菌者は腸チフスの感染源となる可能性が大きいので、症状はなくとも治療の対象になります。

現在日本での腸チフス発生件数は年間 60-80 例ですが、そのうち 40-50 例はインドなどの海外で感染して帰国後に発病した輸入腸チフスです。現在でも、アジア、中東、東欧、アフリカ、中南米諸国ではかなりの患者が発生しています。

腸チフスワクチンの種類

腸チフスのワクチンには、病原性が弱くなった腸チフス菌弱毒株を用いて作った弱毒生ワクチンと腸チフス菌の菌体から病原性に関係する成分を取り出して作った不活化ワクチン（成分ワクチン）と薬で殺菌した腸チフス菌を利用して作った不活化ワクチン（全菌体ワクチン）があります。

1) 弱毒生ワクチン

チフス菌の弱毒変異株 Ty21a 株をカプセルに封入してワクチンとして製造されています。6歳以上の方が接種対象で、タイのように定期接種として子どもたちに広く投与している国もあります。投与法は1カプセルを1日置きに3回ないし4回服用します。弱毒とはいえ生きた菌が体内で増えるので、妊婦や免疫抑制状態にある人には投与できません。健康な人が飲んだ場合には副作用はほとんどないと言われています。なお、現在このワクチンは日本では未承認です。

2) 不活化ワクチン

成分ワクチンは、チフス菌から病原性に関係する成分である Vi 多糖体を抽出し、これを精製して製造したワクチンで、2歳以上の方が接種対象となっています。なお、現在このワクチンは日本では未承認です。

3) 全菌体ワクチン

以前日本でも接種されていた全菌体ワクチンは、有効性が不十分で副作用も強いので、現在は使用されていません。

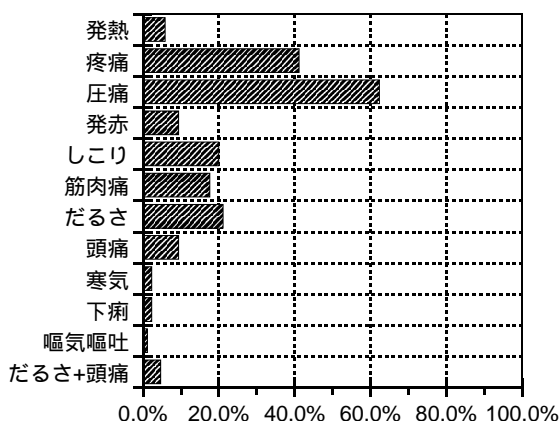
不活化腸チフスワクチンの接種法

流行地へ出発する2週間以上前に、0.5ml を1回肩の筋肉内に接種します。本ワクチンを2歳未満の小児に接種することは海外でも認可されていません。

不活化腸チフスワクチンの効果

本ワクチンを接種した成人での抗体陽転率は88%から96%と報告されています。ワクチン接種後に産生された抗体は2年後には3分の1程度に減弱します。引き続いて腸チフス菌感染の危険がある人々には2年ごとの追加接種が勧められています。

不活化腸チフスワクチンの副反応と禁忌事項など



当院で腸チフスワクチン接種を受けた成人 85 名が「あり」と回答した注射部位の症状としては、圧痛がもっとも多く 53 例 (62.4 %)、次いで疼痛が 35 例 (41.2 %)、しこり 17 (20 %)、発赤 8 (9.4 %) でした。全身症状ではだるさを訴えた人が 18 名 (21.2 %)、筋肉痛が 15 名 (17.6 %)、頭痛が 8 名 (9.4 %)、発熱が 5 名 (5.9 %) あり、他に寒気 2 名、下痢 2 名、嘔気嘔吐が 1 名いました。また、だるさと頭痛を併せて訴えた被接種者が 4 名いました。なお、発熱者の最高体温は 37.2 が 4 名、37.1 が 1 名でした。

禁忌事項：以下の 1)と 2)に該当する場合は本ワクチンの接種ができませんので、あらかじめ予診票へのご記入をお願いして、確認させていただきます。

- 1)急性疾患にかかっているとき
- 2)本ワクチンに保存剤として添加されているチメロサルおよびその他のワクチン成分にアレルギーのある人

その他の注意事項

- 3)妊娠中の女性：本ワクチンの妊娠に対する影響は検討されていないので、妊婦は必要不可欠の場合を除いて接種を避けてください。
- 4)授乳中の女性：本ワクチンの成分が母乳中に排出されるかどうかは不明ですが、排出される可能性はありますので、注意が必要です。事前に、担当医に相談してください。
- 5)本ワクチンと他の旅行者用ワクチン（破傷風トキソイド、ポリオワクチン、髄膜炎菌ワクチン、黄熱ワクチンなど）を同日接種した場合の効果や副反応については検討されていないので、他のワクチンとの同日接種は避けてください。
- 6)本ワクチンを抗生剤や抗マラリア薬の服用中に接種した場合の効果や副反応については検討されていないので、他の薬物の服用中は本ワクチンの接種を避けてください。
- 7)本ワクチンは本邦において未承認であるため、たとえワクチンによる健康被害が発生しても、それに対する特別の補償はありません。

健康記録表への記入をお願いします

ワクチン接種後に健康上の異常がないことを確認するために、別紙の健康記録表への記入をお願いします。

不活化腸チフスワクチンの接種代金

予防接種は健康保険診療の対象ではありませんので、予防接種を受ける場合には、当院での診療に係わる初診料または再診料は自費負担となります。

また、本ワクチンは当院の薬剤費で海外から個人購入したものですので、本ワクチンの接種を受けた方には、ワクチン購入費および通関料を含めた輸送費から算定したワクチン代金を負担していただきます。